

日本ディスクロージャー研究学会
学術賞の募集

学術賞審査委員会

日本ディスクロージャー研究学会は、ディスクロージャー研究の発展と向上に資することを目的として、会員の優秀な著書および論文を選定して、その業績を広く顕彰します。学術賞を次の要領により募集いたします。

1. 審査対象の著書および論文

(1) 学会賞（著書の部）

2010年4月1日から2016年3月31日までに発刊（初版本に限る）された学術著書。著書が共著の場合には、刊行時点から当年度4月1日時点において著者の全員が本学会の会員であることを要します。

(2) 学会賞（論文の部）

2010年4月1日から2016年3月31日までに発行された1本または2本以上の学術論文。審査の対象は、『現代ディスクロージャー研究』および『年報 経営ディスクロージャー研究』（以下「学会誌」という。）、ならびに日本国外の国際的学術誌に掲載された査読付き学術論文とします。論文が共著の場合には、刊行時点から2017年4月1日時点において著者の2分の1以上が本学会の会員であることを要します。

(3) 最優秀論文賞

2016年度に刊行された学会誌に掲載された学術論文を審査の対象とします。学会誌の著作が共著の場合、刊行時点から2017年4月1日時点において著者の全員が会員であることを要します。査読の有無は問いません。

(4) 若手奨励論文賞

2016年度に刊行された学会誌に掲載された単著の査読付き学術論文を審査の対象とします。

(5) 学生会員最優秀報告賞

2016年度に開催された研究大会、JARDIS Workshop または現代ディスクロージャー研究カンファレンスの学生会員報告のうち、単著の論文報告を審査の対象とします。

2. 重複受賞

- (1) 会員は、学会賞（著書の部）、学会賞（論文の部）または若手奨励論文賞を再受賞することができません。
- (2) 会員は学会賞（著書の部）と学会賞（論文の部）を重複して受賞することができます。
- (3) 会員は最優秀論文賞を重複して受賞することができます。
- (4) 最優秀論文賞の受賞会員は若手奨励論文賞を受賞することができません。
- (5) 会員は学生会員最優秀報告賞を重複して受賞することができません。

3. 応募要領

- (1) 学会賞（著書の部）および学会賞（論文の部）の応募方法は、本学会の会員からの推薦または自薦によります。
 - a. 学会賞（著書の部）および学会賞（論文の部）の自薦者は、応募著作1部に、自薦書〔(1)著者氏名、(2)同連絡先住所、(3)同電話番号、(4)同E-mailアドレス、(5)書名、(6)発行所、(7)発行年月日、(8)論文の場合は査読の有無、(9)自薦理由を明記〕（書

式自由)を添付の上、学会事務局までお送りください。

- b. 学会賞(著書の部)および学会賞(論文の部)の推薦者は、推薦書[(1)推薦者氏名、(2)推薦者連絡先住所、(3)同電話番号、(4)同 E-mail アドレス、(5)書名、(6)著者氏名、(7)発行所、(8)発行年月日、(9)論文の場合は査読の有無、(10)推薦理由を明記](書式自由)を学会事務局までお送りください。学会賞(論文の部)の推薦者は、推薦論文1部もあわせてお送りください。
- (2) 最優秀論文賞および若手奨励論文賞の応募は、学会誌の掲載をもって応募したものとみなします。
- (3) 学生会員最優秀報告賞の応募は、報告論文1部に、自薦書[(1)著者氏名、(2)同連絡先住所、(3)同電話番号、(4)同 E-mail アドレス、(5)書名、(7)報告場所、(8)報告年月日、(9)自薦理由を明記](書式自由)、および生年月日が記載された学生証の写しまたは在学証明書を添付の上、学会事務局までお送りください。

4. 応募締切 2017年8月31日(月)必着

5. 選考

学術賞審査委員会が著書および論文等について審査し、学術賞受賞候補者を選定し、理事会に報告します。理事会の承認をもって学術賞受賞者が決定されます。

6. 発表

2017年度第16回研究大会

7. 表彰

2017年度第16回研究大会中に開催される授与式

8. 送付先

日本ディスクロージャー研究学会事務局

〒169-8050

東京都新宿区西早稲田1-6-1 早稲田大学商学部 大鹿智基研究室気付